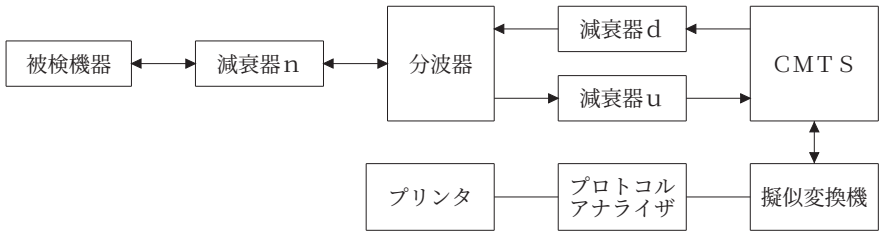
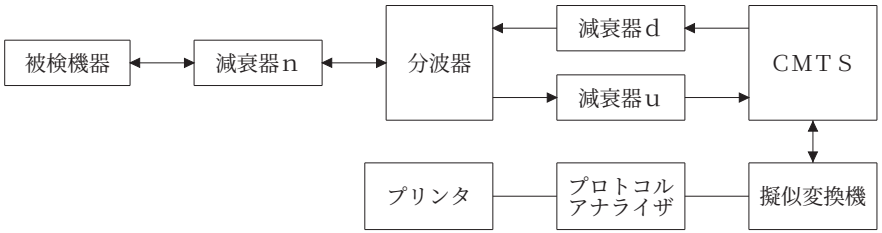
3　測定手順は、次のとおりとする。
㈠　３分２回以内方式の場合
⑴　相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は片方のみ行えばよいものとする。
⑵　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
⑶　第一項３㈡から㈣までの調整を行う。
⑷　相手不応答時の測定は、被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器に自動再発信を行わせる。その後、被検機器の発信動作から３分間以上をプロトコルアナライザで確認する。
⑸　相手話中時の測定は、被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させておき、被検機器に自動再発信を行わせる。その後、被検機器の発信動作から３分間以上をプロトコルアナライザで確認する。
㈡　15回以内方式の場合
⑴　相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は片方のみ行えばよいものとする。
⑵　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
⑶　第一項３㈡から㈣までの調整を行う。
⑷　相手不応答時の測定は、被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器に自動再発信を行わせ、さらにシーケンス終了後に完了呼を介さずに被検機器へ同一番号の対向機器への手動によらない発信要求を行う。その後、被検機器からの発信動作から自動再発信シーケンスが終了し、以後の発信要求に対し再発信しないことをプロトコルアナライザで確認する。
⑸　相手話中時の測定は、被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させておき、被検機器に自動再発信を行わせ、さらにシーケンス終了後に完了呼を介さずに被検機器へ同一番号の対向機器への手動によらない発信要求を行う。その後、被検機器の発信動作から自動再発信シーケンスが終了し、以後の発信要求に対し再発信しないことをプロトコルアナライザで確認する。
㈢　３分２回以内方式と15回以内方式の機能を併せ持つ機器の場合は、両方式について測定を行う。

四　識別情報登録
1　測定用機器は、次のとおりとする。
㈠　ＣＭＴＳ
㈡　減衰器
㈢　分波器
㈣　擬似交換機
㈤　プロトコルアナライザ
㈥　プリンタ
2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3　測定手順は、次のとおりとする。
㈠　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
㈡　第一項３㈡及び㈢の調整を行う。
㈢　被検機器からの識別情報の登録の要求に対し待機時間を指示する信号を送出するように擬似交換機を設定し、被検機器から識別情報の登録を要求する信号を送出する。
㈣　被検機器が擬似交換機から指示された待機時間の後に、再び識別情報の登録を要求する信号を送出することをプロトコルアナライザで確認する。
㈤　被検機器からの識別情報の登録の要求に応答しないように擬似交換機を設定し、被検機器から識別情報の登録を要求する信号を送出する。
㈥　被検機器に設定された待機時間の後に、再び識別情報の登録を要求する信号を送出することをプロトコルアナライザで確認する。
㈦　被検機器からの識別情報の登録の要求に対し、待機時間を指示せずに登録ができない旨の信号を送出するように擬似交換機を設定し、被検機器から識別情報の登録を要求する信号を送出する。
㈧　被検機器に設定された待機時間の後に、再び識別情報の登録を要求する信号を送出することをプロトコルアナライザで確認する。

五　ふくそう通知機能
1　測定用機器は、次のとおりとする。
㈠　ＣＭＴＳ
㈡　減衰器
㈢　分波器
㈣　擬似交換機
㈤　プロトコルアナライザ
㈥　プリンタ
2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3　測定手順は、次のとおりとする。
㈠　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
㈡　第一項３㈡及び㈢の調整を行う。
㈢　被検機器から擬似交換機に対して、発信動作を行う。
㈣　被検機器からの発信に対し、擬似交換機から被検機器にふくそうが発生している旨の信号を送出する。
㈤　ふくそうが発生している旨が被検機器の映像面の表示、受話器等からの可聴音又は音声等により通知されることを確認する。

六　緊急通報機能
1　測定用機器は、次のとおりとする。
㈠　ＣＭＴＳ
㈡　減衰器
㈢　分波器